

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 1：大学拡充計画の推進						
<p>【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【基本方針:6】 新学部や附属病院の進展を検討</p> <p>【中期計画】2021年度-2026年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療・福祉の総合大学化の完成 2. 大学の発展と更なる進歩を目指す 3. 附属病院の健全運営の取組と新たな分野への発展の取組 4. 新学科等増設に伴う施設整備計画の検討及び実行 5. 計画的な施設整備による安全安心の環境確保 						
<p>責任者:鈴木秀幸（法人事務局長） 分担者:辻 紀子（企画広報課長）、辻井悦生（管財課長）、向井正治（医療福祉事業管理室）、 濱口直樹（桜の森病院事務長） 事務局:企画広報課</p>						
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中期計画 1.	→					→
中期計画 2.	→					→
中期計画 3.	→					→
中期計画 4.	→					→
中期計画 5.	→					→
2023年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 医療・福祉の総合大学化の完成	①医療・福祉の総合大学として、学部、学科、専攻の更なる充実を図り、社会のニーズに適応した学部学科等の新設、再編について検討、推進する。 ◆他の医療系大学の学部、学科組織の動向、社会のニーズ等を把握し、適応した学部、学科等の新設、再編に即時対応できるような体制を整える。					
2. 大学の発展と更なる進歩を目指す	① 医療・福祉以外の分野の学部創設の可能性について検討する。 医療・福祉の総合大学として、大学がさらに発展していくように健康を切り口とし、医療・福祉以外の分野の学部設立の可能性を検討する。					
3. 附属病院の健全運営の取組と新たな分野への発展の取組	①桜の森病院の ISO9001 認証の継続 ◆ISO9001 認証の維持。 ②主要病院との関係強化 ◆県内主要病院への定期訪問(半期 1 回)により情報発信・情報					

	<p>収集に努め関係強化を図る。</p> <p>③外部研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般市民を対象に緩和ケアにまつわる情報提供を行うため市民公開講座を開催する。(年1回) ◆連携医療機関医師等に対する緩和ケア病棟入院料施設基準に準拠した緩和ケア研修を実施する。(年1回) <p>④学部との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学部教員の医療資格者(管理栄養士、理学療法士、臨床心理士、臨床工学技士、鍼灸師等)との連携により、患者への医療サービスの充実を図る。 <p>⑤訪問看護ステーションの事業規模を拡大する。</p> <p>⑥新たな分野への発展の具体方策の検討</p> <p>⑦国・県の地域医療構想推進支援策の研究</p>
<p>4. 新学科等増設に伴う施設整備計画の検討及び実行</p>	<p>①新学科増設に伴う必要スペース及び施設改修検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆既存スペースでの導入検討(令和5年度実施) ◆新增築での導入検討(令和5年度以降)
<p>5. 計画的な施設整備による安全安心の環境確保</p>	<p>①中期施設整備計画からの老朽化施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆安全性、重要性、緊急性を考慮した老朽化施設の効率的な施設整備の実施 (令和5年度実施の外壁、防水設備の改修) 千代崎：屋上防水外壁改修(1件)、トイレ改修(1件) 白子：トイレ改修(1件) (中長期整備計画により順次実施) <p>②法令改正等への遵守(耐震、防災等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆現行法令に乗ったエレベーターの計画的更改 (令和6年度以降) 千代崎：エレベーター更改(2基) ◆更なるバリアフリー化の検討 (令和5年度実施) 千代崎、白子バリアフリー箇所の再調査 (令和6年度以降実施に向けた検討) 白子：講堂段差バリアフリー化 ◆BCPを考慮した防災施設の検討 (令和5年度～6年度構築に向けた検討) 千代崎：災害対策室整備 <p>③地球環境を考慮した施策整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆照明(LED化)、高効率空調設備への更改によるエネルギー削減 (令和5年度実施) <p>④魅力的な学習環境の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ICTを考慮した講義室の整備 (令和5年度実施) 千代崎：講義室整備(2室) <p>⑤分散している事務局の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆分散している各課をキャンパスごとに可能な限り一か所に集めて、事務の効率化を図り、学生等の対応を充実させる。

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 2 : 大学広報の強化と入学者受け入れの改善						
<p>【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【基本方針:6】 新学部や附属病院の進展を検討</p> <p>【中期計画】 2021 年度-2026 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広報活動の強化および大学ブランド力を向上させる情報発信 2. 本学の強みや特色・教育・研究・社会貢献についてのパブリシティを高めるため、報道機関との連携強化 3. 学生募集体制の強化と選抜制度の見直し（全学部・全学科の定員充足及び適正化） 4. ディプロマを明確にした広報活動の展開 5. 高大接続を意識した社会貢献活動の推進 						
<p>責任者: 森下芳孝（学生・社会貢献担当副学長） 分担者: 小山尚樹（入学課長）、辻 紀子（企画広報課長） 事務局: 入学課</p>						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.	→					→
中期計画 2.	→					→
中期計画 3.	→					→
中期計画 4.	→					→
中期計画 5.	→					→
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 広報活動の強化および 大学ブランド力を向上させる 情報発信	<p>① 広報内容について、各組織（学部学科）や事務局との相互連携を図り、教育、研究、学生生活、地域貢献などの情報収集と共有を行う。また、入学課と連携し、大学広報と入試広報の相乗効果を生みだしていく。</p> <p>② 大学の取り組み、教育や研究の成果、社会貢献活動などの内容を適切な媒体へ積極的に発信する。</p> <p>(1) 大学ホームページの充実化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学ホームページの管理運営、見直し改善 ・ 新着情報発信への迅速な対応 ・ What's new の情報更新（随時） <p>(2) 公式 SNS の運用を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS の特性を活かしたコンテンツの検討と実施（SNS 投稿目標値：前年度比+10%以上） ・ フォロワーを増やす方法の検討 ・ 本学 SNS 公式アカウントに関する運用規程等を作成し、各学科での SNS 運用が開始できるようにする。 <p>(3) 紙媒体、動画、交通広告、新聞、メディア広告などを利</p>					

	<p>用した情報発信をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「SUMS News」の発行（年4回発行） ・交通広告の利用 ・新聞やメディア広告の有効的な利用 ・大学紹介動画について内容の修正や追加の検討 <p>③大学ポータルサイトへの継続参画を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育情報に関する情報公開の充実を図る 一斉更新（2023年7月）、以降新情報を随時更新
2. 本学の強みや特色・教育・研究・社会貢献についてのパブリシティを高めるため、報道機関との連携強化	<p>①パブリシティ機会の獲得に有効な情報発信に注力し、新聞・テレビ・ラジオなどマスメディアを利用したプレスリリースやプレス向けイベントなど広報活動を積極的に行う。 (プレスリリース目標値：前年度比+10%以上)</p> <p>②マスコミとの信頼関係を構築し、ネットワークを広げる。</p>
3. 学生募集体制の強化と選抜制度の見直し（全学部・全学科の定員充足及び適正化）	<p>①2023年度定員未充足学科（専攻）に重点を置いた広報活動を強化する。そのため、早期の受験生との接触機会を増やすことを狙いとし、4月、5月にオープンキャンパスを新規開催する。</p> <p>②早期入学者確保をめざし、総合型選抜のしくみの見直し（ZOOMを利用した事前相談及び、12月以降の選抜試験への導入）</p> <p>③早期入学者確保をめざし、学校推薦型選抜における指定校制入学者の増加を図るため、推薦基準等の大幅見直しを図る（対象校の拡大、出願評定基準の引き下げ、その他の出願条件の大幅な緩和）</p> <p>④双方向型の受験情報発信（一方的な発信ではなく、対話・相談型）をこれまで以上に推し進める。</p> <p>⑤対象を高校生（特に高1・2生）にしぼった学科別訪問PR動画を作成し、定期的（5月以降毎月1学科）に配信する。（動画は、YouTubeなど動画配信サイトを活用し、簡易かつ自由に視聴できる環境を用意する）</p>
4. ディプロマを明確にした広報活動の展開	<p>①ディプロマから想定される各学科が入学前に求める具体的能力（高校での履修内容・レベル）を明確化する（必要とされる知識をより具体的に明示する）</p> <p>また、すでに全学科共通で入学前教育において不足する学力の補填と意識付けを行っているが、今後、学校推薦型選抜及び総合型選抜での入学者の比率が高まることを想定し、各学科独自のプログラムの導入（対面式）を推進する。</p>
5. 高大接続を意識した社会貢献活動の推進	<p>①高大連携協定校との定期的な協議を行うと同時に、県内高校とこれまで以上に連携強化を進める。</p> <p>②各高校で導入されている「学問探求活動」「キャリア教育」への医療系大学としてのサポートを積極的に行い、本学の教育内容への理解を促進する。（在学実績校からの依頼は原則、全て対応することを目標とする）</p>

③県内高校生を対象とした 2 つのイベント（科学オリンピック・みえ探求フォーラム）の本学での共催・後援をこれまで以上に密にし、意識の高い高校生（高校教員）の本学に対する認知・理解を深める。（イベントへの本学教員・学生のサポート参加を進める）

第1-3期の活動計画

重点分野3：教育内容の充実						
<p>【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【中期計画】2021年度-2026年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 修業年限内に全員卒業、国家試験や資格試験の全員合格に向けた「SUMS 方式学修支援方法（トコトンできるまで教育）」の樹立及び遂行とその検証 2. 数理・データサイエンス（統計学、数学、コンピュータサイエンス、人工知能）など今後の社会に必要とされる数理的思考やデータ分析・活用力を備えた人材を育成するカリキュラムの全学的編成とそれらを展開する教育体制の確立 3. 学修者の能動的な修学を支えるために、学修者自身が自学自習や就職活動に学修支援システムを役立てる仕組みの構築 4. 医療人底力教育と多職種連携教育の拡充・発展のための全学的な視点に立つ学科・施設横断型カリキュラムの再構築とその実践 						
<p>責任者:片山直之（教務・教育改革担当副学長） 分担者:福田八寿絵（底力教育センター長）、田口博明（FD 推進委員長）、松永ひとみ（教務課長） 事務局:教務課</p>						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.	SUMS 方式学修支援方法の樹立		SUMS 方式学修支援方法の遂行とその検証			
中期計画 2.	数理・データサイエンスに関する人材育成カリキュラムを全学的に編成		数理・データサイエンスに関する人材育成カリキュラムを展開する教育体制の確立			
中期計画 3.	学修支援システムの拡充と学修成果の可視化		学修者自身が自学自習や就職活動に学修支援システムを役立てる仕組みの構築			
中期計画 4.	新設学科及び大学附属桜の森病院を加えた横断的カリキュラムの作成			新教育システムの再構築とその実践		
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 修業年限内に全員卒業、国家試験や資格試験の全員合格に向けた「SUMS 方式学修支援方法（トコトンできるまで教育）」の樹立及び遂行とその検証	<p>教育改革委員会、教育質保証委員会、教務委員会、FD 推進委員会の連携による学修者本位の教育の改善と各学科の教育の質向上を図る「SUMS 方式学修支援方法（トコトンできるまで教育）」の遂行</p> <p>① 本学教育の基本的方向性と具体的施策の立案とその実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教育改革委員会に加えて各学科及び全学共通分野の教育質保証委員会と連携し、学生の学力を担保しつつ、留年・休学・退学する学生を最大限に少なくする「SUMS 方式学修支援方法（トコトンできるまで教育）」の遂行に努める。 ◆教務委員会は、教育改革委員会の意向を具体化し、各学科との調整を図りながら、その実行に努める。 <p>② FD 推進委員会による教員意識の改革と授業改善の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆効果的な教授法の習得とともに教育や講義の質を向上させるために、年2回以上のFD研修会・講習会を開催する。 ◆教育改善に役立てるために、学生参画型の教育改革委員会・FD推進委員会を年1回以上開催する。 					

	<ul style="list-style-type: none"> ◆本学 FD 活動を他の大学・短大等にも広報し、連携を図ることによって、授業改善の相乗効果を生み出すための教育に関わる講演会を少なくとも年1回以上開催する。 ◆LMS (Learning Management System) 研究部会では、learningBOX を用いた授業改善の事例等を含む研修会を年2回以上開催する。 <p>③ 学修支援システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「リメディアル教育改革チーム」を立ち上げ、入学前教育及びプレイスメントテストを含むリメディアル教育の内容を見直し、ハイリスク学生用の e-learning を作成し、全学で情報共有するなどの仕組みの構築を図る。 ◆遠隔会議システム Zoom または動画などを利用した反転授業用教材を事前学習や事後学習に役立てるために、各学科、全学共通分野において1科目以上の教材の作成とそれらの授業への導入に努め、学生の授業外学修時間について、予復習全くしない学生をなくす(0人)ことを目指す。 ◆LMS 研究部会は、自学自習・演習の作成例など、教員のためのマニュアルを作成し、学修支援システム活用率の向上を推進する。
<p>2. 数理・データサイエンス(統計学、数学、コンピュータサイエンス、人工知能)など今後の社会に必要とされる数理的思考やデータ分析・活用力を備えた人材を育成するカリキュラムの全学的編成とそれらを展開する教育体制の確立</p>	<p>数理・データサイエンス教育の始動に向けての教育体制の整備</p> <p>① 数理・データサイエンス教育の全学的な体制作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「数理・データサイエンス(統計学、数学、コンピュータサイエンス、人工知能)」など今後の社会に必要とされる数理的思考やデータ分析・活用能力を育成する科目を全学で実施する。 ◆数理・データサイエンス・AI と社会とのつながりについて教えることができる教員の養成を目的とした FD 講演会を年1回実施する。 ◆Society5.0 と SDGs を実現することを意識し、学生一人ひとりの興味や関心を引き出すための多様な学びの場を提供することを目的とし、数理・データサイエンス教育の向上に向けた自学自習・演習(learningBOX や動画などを使用したデジタル教材の活用)の仕組みを継続して構築し、教育の質の向上を目指す。 ◆ChatGPTをはじめとする生成系AIの登場などで社会変革が起る中、データサイエンスの知識を身につけることができる講座を開講し、数理・データサイエンス・AI と社会のつながりについて基礎的知識を持った教員の養成を目指す。
<p>3. 学修者の能動的な修学を支えるための学修者自身の自学自習や就職活動に学習支援システムを役立てる仕組みの構築</p>	<p>学修者本位の教育として、学生が「学修」する者としての責任と覚悟に気付き、能動的に学習できる体制を構築</p> <p>① 学修支援システムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆e-learning を含めた学修支援システムを最大限に利用した自学自習・演習などを各学科独自あるいは全学共通分野の授業において一科目以上の導入に努める。 ◆「リメディアル教育改革チーム」を立ち上げ、ハイリスク学生用の e-learning を作成し、全学で共有する。 <p>② IR 推進室による分析データの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「リメディアル教育改革チーム」を立ち上げ、ハイリスク学生の早期同定情報及びフォローアップデータの分析を行い、学科・専攻、学生総合支援チームと情報を共有する。 <p>③ 学修者本位の教育として、一人ひとりの学生が「何を学び、何を身に付けたのか」を評価検証する教育質保証を実践するための学生本人による学修ポートフォリオなど可視化された学修成果の確認と、その活用の考案</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ◆教務システムの新規導入などにより以下の修学支援の実現を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・学修ポートフォリオの充実による学生自身の成長の確認 ・ルーブリックの活用による評価尺度の標準化と可視化 ・ディプロマ・ポリシーの到達度確認 ・ディプロマサプレメントの交付による卒業時の学修成果の客観的な可視化 ◆教育目標について、卒業時に学生による学習到達度の自己評価を調査し、その結果を本学ホームページに公表し、大学として教育成果を確認し、教育改善に活用する。 <p>④ 卒業後アンケート調査結果等とそれらの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆卒業生の就職先等の進路先による調査を施行し、調査内容及び調査結果について公表するとともに、調査結果等を教育改善へ反映を図る。
<p>4. 医療人底力教育と多職種連携教育の拡充・発展のための全学的な視点に立つ学科・施設横断型のカリキュラムの再構築とその実践</p>	<p>入学前教育、初年次教育、専門教育の連携の強化により、専門教育の土台となる知識・技能・態度を総合的に涵養する教育体制の整備</p> <p>① 医療人底力教育の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆実社会の課題解決に生かせる能力を養うため、底力教育に数理・データサイエンスの要素も組み入れ、専門分野横断的なSTEAM教育の実施に努める。 ◆「医療人底力教育改革チーム」を立ち上げ、「医療人の基礎知識、医療人の技能と資質、多職種連携教育」、「医療人の教養と常識」など初年次科目の選択と集中を図り、実践プログラムの見直しも検討する。 ◆桜の森病院、桜の森白子ホームとの協力体制に基づいた施設横断型カリキュラムの企画し、遂行を図る。 <p>② 高いレベルの学力と総合力を培うための教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆現在実施中の事例と実践で学ぶ多職種連携教育を各学科・専攻の専門性を生かせるような内容へと進化させ、全学科の学生が履修可能な体制を整備することで、医療人としての総合力を養う一貫教育の実施を図る。 ◆「医療人底力教育改革チーム」を立ち上げ、多職種連携教育の拡充、2年次以降への繋ぎ方などカリキュラムを確認し、本学独自の魅力ある教育改善策の遂行を図る。 <p>③ 資格試験を意識した入学前教育、初年次教育、専門教育システムの連携協力体制の再構築とその実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新入生プレイスメントテストの見直しを行い、基礎学力の不足する学生を一層早期に発見・抽出し、各学科と連携したケアと各学科の専門教育充実につながる初年次リメディアル教育の実施を図る。 <p>④ 新学生支援システムの構築とその実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「学生総合支援改革チーム」を立ち上げ、学生総合支援センターの構築を目指す。特にハイリスク学生を中心とした修学支援、学びの相談、及び各学科との連携・情報共有体制を樹立する。 ◆「学生総合支援改革チーム」は、コーチングなどの面談手法の確立、タイプ分け評価尺度の構築、面談効果の分析をした結果を、教育改革委員会で確認し、内容によっては、FD・SD講演会で発表し、全学的な修学支援に活用する仕組みを構築する。

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 4 : 学生支援の強化						
<p>【基本方針: 1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【中期計画】 2021 年度-2026 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験の標準修業年限内合格率 100%を目指し、きめ細かい指導方法の確立と実施。 2. 就職率 100%を目指し、医療機関に加え就職先として民間企業への就職支援の充実。 3. 学生アンケート調査結果も踏まえ学生支援体制を強化し、面倒見の良い大学を実践する。 4. 学友会やクラブ活動・ボランティア活動を支援し、チームワークや自主性を育てる 						
<p>責任者: 森下芳孝 (学生・社会貢献担当副学長)</p> <p>分担者: 岩崎泰正 (健康管理センター長)、大井一弥 (国家試験対策委員会副委員長)</p> <p style="padding-left: 20px;">綾野真理 (学生相談室室長)、宮崎和裕 (就職・キャリア支援課長)、勝田能成 (学生課長)、 田中宏治 (白子学生・就職課長)</p> <p>事務局: 学生課</p>						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.	—					→
中期計画 2.	—					→
中期計画 3.	—					→
中期計画 4.	—					→
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 国家試験の標準修業年限内合格率 100%を目指し、きめ細かい指導方法の確立と実施	<p>① 本学の教育理念である「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉スペシャリストの育成」を実践し、教育体制構築に向けて取り組む。目標達成に必要な行動計画の企画立案と施策実施をする。</p> <p>◆ 計画の進捗状況については各担当教職員で構成される国家試験対策委員会で課題共有や有益な施策共有など進捗状況を把握し課題解決に取り組む。</p>					
2. 就職率 100%を目指し、医療機関に加え就職先として民間企業への就職支援の充実	<p>① 卒業後の進学・就職支援体制構築に向けて就職希望者に対しての就職率 100%を目標とする。</p> <p>目標達成に必要な行動計画の企画立案と支援体制を整え、各学科・専攻の就職担当教員と情報を共有しつつ相互によるサポートを実施していく。</p> <p>◆ 就職支援の取り組みとして、学科単位で開催する年間就職ガイダンスに加え、進路就職相談の個別対応については対面方式の対応と WEB による遠隔オンライン方式を活用して対応していく。</p> <p>◆ 医療機関の他、一般企業も視野に入れ、国家資格取得をスキルとして就職対象とする業界および医療機関・企業に関して、業界説明会および企業説明会を学科単位で実施していく。</p> <p>② 薬学部 5 年次生を対象とした学内合同企業説明会の実施</p>					

	<p>病院・薬局・製薬メーカー・官公庁など幅広い業界の法人様に参加いただき、オンライン等を活用して情報発信を行う。</p> <p>③薬学部1～6年次生を対象とした学内個別企業説明会の実施 薬剤師が活躍できる業界を知り、目指す薬剤師に対する意識向上に繋げることを目標とし、オンライン等を活用して企業研究の場とする。</p> <p>④看護学部1～3年次生を対象としたマナー講座の実施 低学年からマナーに対する意識付けをし、実習において実践することで、医療人としてのマナーを身に付ける。</p> <p>⑤看護学部3年生を対象とした三重県厚生農業協同組合連合会の病院説明会の実施。 就職ガイダンスの一環として、病院研究を目的としJA 三重厚生連に所属する病院の看護部長及び卒業生による病院説明会を実施する。三重県の病院への就職率を向上させる。</p>
<p>3. 学生アンケート調査結果も踏まえ学生支援体制を強化し、面倒見の良い大学を実践する</p>	<p>【学生課】</p> <p>①学生から汲み上げた意見・要望を実際の学生支援に反映させていくために、学生の満足度を経年で比較・評価できる指標を用いて、学生満足度調査を実施する。</p> <p>②在学生アンケートを実施する。(意見・要望の集約)</p> <p>③卒業生アンケートを実施する。</p> <p>④学友会組織との意見交換会を実施する。</p> <p>⑤学長と学生との意見交換会を実施する。</p> <p>⑥あいさつ運動及び、通学路における交通指導の実施</p> <p>⑦学生食堂・売店との意見交換会を実施する。</p> <p>⑧障がい学生に対応した学内環境を整備する。</p> <p>【健康管理センター】</p> <p>⑨健康診断を円滑に実施し、学生の健康状態のスクリーニングを行い、所見のある学生には保健指導や再検査の実施及び、必要な際には医療機関を紹介し、健やかに大学生活を送れるよう支援を行う。再検査に来ない学生には、再度、呼び出しを行い再検査を実施する。</p> <p>⑩全学部生を対象にUPI（精神的健康度調査）を実施し、こころに問題を抱えていると思われる学生の早期発見及び、学生相談室と連携して面談を行う等、精神的な面へのサポートを行う。</p> <p>⑪メンタルヘルス上の悩みや問題を抱えている学生に対して、学生相談室の予約等、迅速な判断と対応を行う。</p> <p>⑫感染症の予防及び、修学に必要な抗体検査（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎、B型肝炎、C型肝炎）を円滑に実施する。</p>

	<p>⑬抗体検査の結果、基準値を満たさない学生には、学外実習における感染のリスクを予防するため、ワクチン接種の勧告を行う。</p> <p>⑭新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、必要な学生に対して抗原検査を実施する。</p> <p>【健康管理センター・白子保健室】</p> <p>⑮各々の施設が管轄する学生に対し、病気やケガなど健康上の問題点への迅速な対応、ならびに適切な処置を行う。</p> <p>⑯入学時に提出してもらっている「健康調査票」の内容をもとに、大学生活を送るにあたり健康面での面談が必要な学生に対して、医師による面談を実施する。</p> <p>【学生相談室】</p> <p>⑰学生相談体制の向上（前年度の分析結果をもとに行う）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様なニーズに対応するため、対面方式とそれ以外の方法（メール、電話、Zoom 等による遠隔の相談）を活用し、相談活動を行う。（不要な語句を削除しました） ・相談件数の増加、相談内容の複雑化、障害学生支援対応件数の増加等に伴う業務逼迫の状況を改善するために、相談枠の増加を図る。 ・学生支援についての教職員からのニーズの把握に努め、連携体制の改善を教職員との連携強化を図る。 ・教職員を対象に、発達障害やメンタル不調等の学生指導に役立つ情報の発信を行う。 <p>【医療栄養学科】</p> <p>⑱学生への栄養及び食生活指導による健康管理への介入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の結果から栄養不良（低栄養及び過栄養等）の状態に該当する学生への栄養相談及び指導体制の充実 ・上記に該当する学生への継続的な栄養相談及び指導体制の充実
--	---

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 5 : 教職員の育成と人材確保																		
<p>【基本方針:4】 教職員の資質向上</p> <p>【中期計画】2021 年度-2026 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. SD 研修会の実施や各種外部研修会の参加により、事務職員全体および大学執行部の教員の大学運営に必要な能力の向上を図る仕組みづくりを構築する。 2. 教職員評価において、教職員個々が業務遂行のための目標設定を行い、その目標を達成させるための仕組みづくりを検討する。 3. 他の大学等と協同で、FD/SD 研修会を定期的に開催する。 																		
<p>責任者: 豊田学長 分担者: 鈴木秀幸 (法人事務局長)、村田尚久 (大学事務局長)、矢田智樹 (人事・厚生課長) 事務局: 人事・厚生課</p>																		
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度												
中期計画 1.	—					→												
中期計画 2.	—					→												
中期計画 3.	—					→												
2023 年度活動計画																		
対応する中期計画項目	活動計画内容																	
<p>1. SD 研修会の実施や各種外部研修会の参加により、事務職員全体および大学執行部の教員の大学運営に必要な能力の向上を図る仕組みづくりを構築する。</p>	<p>SD 研修にかかる年次計画を策定し、教職員の資質向上に必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>○年次計画</p> <p>(1) 本学または連携大学が主催する研修</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">研修項目</th> <th style="width: 30%;">受講計画者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①オンライン等々のテーマ別 SD 研修会 (年 4 回)</td> <td style="text-align: center;">200 名/1 回</td> </tr> <tr> <td>②連携大学との共同 FD/SD 研修会 (年 2 回)</td> <td style="text-align: center;">60 名/1 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 本学以外の機関または団体が主催する研修等への派遣</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">研修項目</th> <th style="width: 30%;">延べ受講計画者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①階層別などにより体系的に実施される外部機関または団体主催による集合研修</td> <td style="text-align: center;">10 名</td> </tr> <tr> <td>②業務内容や職種に応じた必要な専門知識を習得するためのゼミ、講演会、研修などの実務研修</td> <td style="text-align: center;">60 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) OJT の継続実施 経験豊富な職場の上司や先輩が、職場での実践を通じて若手職員や後輩を計画的に指導・教育、自己啓発の勧奨に取り組み、業務知識等を習得させ育成する。</p>						研修項目	受講計画者数	①オンライン等々のテーマ別 SD 研修会 (年 4 回)	200 名/1 回	②連携大学との共同 FD/SD 研修会 (年 2 回)	60 名/1 回	研修項目	延べ受講計画者数	①階層別などにより体系的に実施される外部機関または団体主催による集合研修	10 名	②業務内容や職種に応じた必要な専門知識を習得するためのゼミ、講演会、研修などの実務研修	60 名
研修項目	受講計画者数																	
①オンライン等々のテーマ別 SD 研修会 (年 4 回)	200 名/1 回																	
②連携大学との共同 FD/SD 研修会 (年 2 回)	60 名/1 回																	
研修項目	延べ受講計画者数																	
①階層別などにより体系的に実施される外部機関または団体主催による集合研修	10 名																	
②業務内容や職種に応じた必要な専門知識を習得するためのゼミ、講演会、研修などの実務研修	60 名																	

<p>2. 教職員評価において、教職員個々が業務遂行のための目標設定を行い、その目標を達成させるための仕組みづくりを検討する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の人事考課について、現在の評価方法について検証し、改善を提案する。 ・教員評価について、現在の評価方法の課題改善のために、内容及び評価方針について検討し改善する。
<p>3. 他の大学等と協同で、FD/SD 研修会を定期的に開催する</p>	<p>私学連携協議会みえ及び高等教育コンソーシアムみえの連携校と情報共有を図り、各連携校で開催される FD/SD 研修会に教職員を積極的に参加させる。</p>

第1-3期の活動計画

重点分野6：研究活動の活性化を通じた社会貢献						
<p>【基本方針:3】 本学の特色を生かした研究を通じての社会貢献</p> <p>【中期計画】2021年度-2026年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 西洋医学と東洋医学の知識と技術（代替医療）を融合した統合医療研究を推進するための研究活動への資源配分 2. 地域医療に貢献できる独創的な研究を進めるための研究環境の整備 3. 学内研究の推進と研究指導者の育成 4. 研究活動推進のための外部資金の獲得 5. 研究倫理の確立と厳正な運用 6. 産学官連携研究活動の推進 						
<p>責任者:鈴木宏治（大学院・研究担当副学長、社会連携研究センター長） 分担者:太田伸生（医療科学研究科長）、飯田靖彦（薬学研究科長）、長谷川誠仁（大学院課長）、 真弓 昭（研究振興課長） 事務局:大学院課、研究振興課</p>						
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中期計画 1.	—					▶
中期計画 2.	—					▶
中期計画 3.	—					▶
中期計画 4.	—					▶
中期計画 5.	—					▶
中期計画 6.	—					▶
2023年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 西洋医学と東洋医学の知識と技術（代替医療）を融合した統合医療研究を推進するための研究活動への資源配分	<p>①SUMS 学科横断的共同研究の推進【研実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学部・学科横断的な共同研究への研究費助成を行う。 ◆採択された研究課題はホームページに掲載する。 ◆学部・学科横断的共同研究支援事業の問題点を改善し、内容の充実を図る。 					
2. 地域医療に貢献できる独創的な研究を進めるための研究環境の整備	<p>①研究環境の整備と適切な運営・管理【研実・社セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆松阪市内の異業種6社から成る医療機器分野への進出を目指す企業間連携・共創チーム「松阪メディカルメンバーズ（MMM）」と連携して共同研究を進めるための環境整備を図る。 ◆SUZUKA 産学官交流会と連携して、医薬品・医療機器の開発に関心のある企業等との研究会設立に向けた取り組みを行う。 					
3. 学内研究の推進と研究指導者の育成	<p>①学部学生及び社会人、特に本学卒業生の大学院入学の促進を目的とした情報提供等の広報活動を強化する。（同窓会を利用して大学院の情報を流すなど情報提供の場を設ける。）【大学院】</p>					

	<p>②大学院兼担教員を可能な範囲で増員し、全学的な研究指導体制を強化する。【大学院】</p> <p>③教員の博士学位取得の奨励（本学大学院への本学教員の進学が可能になった場合）【大学院】</p>
<p>4. 研究活動推進のための外部資金の獲得</p>	<p>①科研費等の競争的外部資金を獲得するための具体的方策の取り組み【研実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆科学研究費などの外部資金の獲得増大を図るため、採択経験豊富な教員による計画書の作成方法等に関する研修会を実施する。 ◆国内の研究振興財団や民間企業等からの研究費助成の公募案内を全教員にメール等で周知し、研究費助成金を獲得する体制を整える。 <p>②ホームページで教員の研究成果や取組事例の紹介【研実、社セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教員の研究成果を大学ホームページで随時紹介し、研究活動に関する広報を充実させる。
<p>5. 研究倫理の確立と厳正な運用</p>	<p>①研究倫理に関する体制整備【研実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆最新の研究倫理に関する諸規程を随時紹介し、学内の臨床研究倫理審査委員会と連携して研究倫理の理解向上と研究支援体制の整備を図る。 <p>②研究倫理の厳正な運用【研実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆毎年度の「研究倫理に関する研修会」の受講を推奨する。
<p>6. 産学官連携研究活動の推進</p>	<p>①ホームページで教員の産学官連携研究活動の成果や取組事例の紹介【社セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教員の研究成果を大学ホームページで随時紹介し、研究活動に関する広報を充実させる。 <p>②外部の産学官連携活動への参加による学内の研究活動情報の積極的発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外部機関等による産学官連携活動に積極的に参加し、学内の研究活動情報の発信に努める。【社セ】 ◆みえメディカルバレー構想、みえ LIP 等の活動に参加し、学内の研究成果を積極的に発信する。【社セ】 ◆SUZUKA 産学官交流会の活動に参加し、学内の研究成果等を積極的に発信し、地域企業等との共同研究を推進する。【社セ】 ◆三重大学との包括的連携協定に基づき、両校間の共同研究を推進する。【社セ】 ◆鈴鹿工業高等専門学校との学術協定に基づき、医工連携研究会を毎年開催し、両研究機関の共同研究を推進する。【社セ】 ◆鈴鹿病態薬学研究会を毎年開催し、学外研究者との交流と共同研究を推進する。【社セ】 ◆本学の研究成果等について、企画広報課と連携して社会的メディア（新聞・テレビ・ラジオ等）を活用して情報発信に努める。【研実、社セ】

第1-3期の活動計画

重点分野7：国際交流の推進						
<p>【基本方針:2】 留学生の確保</p> <p>【中期計画】2021年度-2026年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 留学生受入れのための体制整備 2. 留学生の受入れから管理全般を担当する専門部署の設置 3. 国際交流事業の実施 4. 学科単位での学生の海外体験の機会の拡充 						
<p>責任者: 高木久代 (国際戦略担当副学長)</p> <p>分担者: 永坂哲 (学長付教授)、宮崎和裕 (就職・キャリア支援課長)</p> <p>事務局: 就職・キャリア支援課</p>						
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中期計画 1.	—		→			
中期計画 2.		—	→			
中期計画 3.						→
中期計画 4.	—					→
2023年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 留学生受入れのための体制整備	<p>①留学生受入れのための体制整備</p> <p>◆国際交流業務を担う専門部署を設置することにより留学生の受入れ体制を整える。</p>					
2. 留学生の受入れから管理全般を担当する専門部署の設置	<p>①留学生の受入れから管理まで一元的に行う専門部署を設置する。</p> <p>◆国際交流業務を担う専門部署を設置する。 (来日当初の生活立ち上げ部分サポートを含む)</p>					
3. 国際交流事業の実施	<p>①国際交流事業の展開</p> <p>◆コロナ禍において可能な交流内容を駆使しながら、更なる国際提携を広げていく。</p> <p>◆国際的視野の重要性、つまり固定概念にとらわれない柔軟な視野(考え方)を身に付けることで、一個人の協調性の向上につながる。</p>					
4. 学科単位での学生の海外体験の機会の拡充	<p>① 既に学生の海外研修を実施している鍼灸サイエンス学科、医療健康データサイエンス学科、看護学科の3学科については交流の継続に加え、学術的に一歩進んだ相互実益性を目指す。</p> <p>◆コロナ禍による交流の断絶を回避しつつも、上記の学科に加え、本大学では全学部・学科へ国際交流の重要性を強調していく。海外との交流が可能な学部・学科から海外の教員を招待する、又は提携大学との遠隔手段における学生、教員の参加会議等、大学全体で国際交流を推進していく。そのために海外との交流の雰囲気、土台作りともいえる部分を強化していく。</p>					

	<p>②上記により、学生の国際交流が未実施である学科支援を推進する。 ◆教員レベルで繋がりのある大学等を一つの切り口として、委員会で検討し、大学間での提携を結び、活動を積極的に進めていく。</p>
--	--

第 1－3 期の活動計画

重点分野 8：信頼性の高い事業継続可能な組織体制の改革						
<p>【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針:4】 教職員の資質向上</p> <p>【基本方針:7】 大地震など災害への備え</p> <p>【中期計画】2021 年度-2026 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実効性のある中期的な計画の策定・実行・評価（PDCA サイクル）による大学価値向上と確実に推進するため、教員と事務職員等が、教職協働体制のレベルアップを図る。 2. 危機発生時における体制の整備と、BCP を含めた各種マニュアルの更新を行う。 3. 教職員に対し、ハラスメント防止対策などの社会的責任、法令遵守に対する意識を向上させる研修会等を行うことで、組織の体制整備のレベルアップを図る。 						
<p>責任者: 豊田長康 (学長)</p> <p>分担者: 鈴木秀幸 (法人事務局長)、村田尚久 (大学事務局長)、勝田能成 (学生課長)、防災危機管理対策委員会、矢田智樹 (人事・厚生課長)、辻 紀子 (企画広報課長)、岩田善光 (経理課長)</p> <p>事務局: 学生課、人事・厚生課</p>						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.	—					→
中期計画 2.	—					→
中期計画 3.	—					→
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 実効性のある中期的な計画の策定・実行・評価（PDCA サイクル）による大学価値向上と確実に推進するため、教員と事務職員等が、教職協働体制のレベルアップを図る	<p>中期計画・活動計画達成状況の自己点検・評価及び外部評価に基づき、PDCA サイクルの質を向上させ、さらに、令和 4 年度に受審した大学機関別認証評価結果からの指摘事項について、全てを改善課題項目と位置づけて改善していく。</p> <p>【大学事務局に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証に関する全学的な方針をまとめ明示する。 ・上記以外の改善課題項目は該当重点分野で立案する。 <p>【法人事務局に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会、評議員会、監事等に関する事項（7 項目）は、既に対応しているものも含め、今年度中に修正・改善を図る。 ・有価証券の資産の計上基準（1 項目）については、検討の上、今年度中に対応を決定する。 					
2. 危機発生時における体制の整備と、BCP を含めた各種マニュアルの更新を行う	<p>たとえ万全のリスク管理を実行しているとしても不測の事態に遭遇する危険を常に含んでいる。時代の変遷や情報化の進展、グローバル化に伴って多様化しており、今まで以上にスピードが要求されるようになってきている。引き続き社内体制や手順、役割分担などを明確にしておく事象毎のマニュアル制作を行う。</p>					

<p>3. 教職員に対し、ハラスメント防止対策などの社会的責任、法令遵守に対する意識を向上させる研修会等を行うことで、組織の体制整備のレベルアップを図る</p>	<p>管理職やその他の職員がハラスメントに対する正しい認識を持ち、ハラスメントを未然に防止できるよう、階層別によるハラスメント研修会を開催する。</p>
--	--

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 9 : 財務基盤の充実						
<p>【基本方針:全体】 経営体制の充実・強化、財務基盤の充実、補助金等の外部資金の獲得</p> <p>【中期計画】 2021 年度-2026 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学納金収入の増加のための取り組みの実行と検証 2. 教育設備・研究設備等に関する補助金収入の増加のための取り組みの実行と検証 3. 研究に関する補助金や大学のシーズを活用した外部資金の獲得のための取り組みの実行と検証 4. 経費削減に関する取り組みの実行と検証 						
責任者:鈴木秀幸(法人事務局長) 分担者:辻井悦生(管財課長)、岩田善光(経理課長)、真弓 昭(研究振興課長)、 経費削減推進委員会 事務局:経理課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.	—					→
中期計画 2.	—					→
中期計画 3.	—					→
中期計画 4.	—					→
中期計画 5.	—					→
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 学納金収入の増加のための取り組みの実行と検証	前年度同様に、重点分野 1 : 大学拡充計画の推進や重点分野 2 : 大学広報の強化と入学者受け入れの改善の計画の進捗により、学納金収入の増加を検討していく。(前年比 2.0%増を目標)					
2. 教育設備・研究設備等に関する補助金収入の増加のための取り組みの実行と検証	①学科ごとの教育設備における中長期計画内容の共有化 ◆学科予算打ち合わせ時における各学科からの「今後 6 年間における学科内教育設備整備計画」の見直し及び共有化 ②各学科の中期計画に則った教育設備に対する補助金や ICT などの施設設備に対する補助金の募集状況に応じた申請を行う ◆上記「学科内教育設備整備計画」に基づき申請予定 ・ ICT 活用推進 (NW、無線設備整備費) R5. 4 申請済 ・ 研究設備 (遠心ポンプシステム)、(共焦点レーザー走査顕微鏡)、 ・ 研究装置 (microTOF-Q 質量分析装置) ・ 教育装置 (画像読影、処理、サーバーシステム) ・ エコキャンパス (太陽光発電設備)					
3. 研究に関する補助金や大学のシーズを活用した外部資金の獲得のための取り組みの実行と検証	① 教員の研究活動に資するための財務基盤として、大学の研究シーズを活用した研究に対する補助金、受託・共同研究費、寄附金の獲得 ◆教員の研究成果や取組事例の紹介等ホームページの充実を図る。 ◆イノベーション・ジャパン等の産学連携イベントに参加し、学内					

	<p>の研究成果を積極的に発信する。 ◆学内の研究成果等について、企画広報課と連携して社会的メディア（新聞・テレビ・ラジオ等）を活用した情報発信に努める。</p>
<p>4. 経費削減に関する取り組みの実行と検証</p>	<p>① 経費削減推進委員会の活動対象を、従来の省エネルギーに関する活動以外に、事務局のコピー機利用削減（ペーパーレス化）を目標とした活動を加える（全体枚数、カラー枚数前年比5%削減を目標）</p> <p>② 施設関係（千代崎・白子キャンパス） 令和5年度の電気使用量は令和4年度電気使用量より1%削減 省エネ行動の徹底及び照明LED化、高効率空調機への更改 ◆省エネルギー意識向上のための講演会の開催（年1回） ◆サムスエコ通信の発信（年6回） ◆新たな経費削減メニューの提案（令和5年10月） 経費削減コンサルティングの導入による削減項目抽出</p> <p>③ 経費削減意識の向上を目的とした活動の継続的実行 ◆未使用講義室の消灯及び空調停止確認による電気使用量削減（チェック表による確認） ◆電気使用量実績共有による節電意識の向上（月毎の使用実績の共有） ◆千代崎キャンパスへの太陽光導入検討（令和6年度実施予定）</p>

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 10 : 4 つのポリシーの実質化						
<p>【基本方針: 1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針: 5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】 2021 年度-2026 年度</p> <p>1. 4 つのポリシーの運用に関する P D C A サイクルの仕組みを実行する。 2. ディプロマポリシーの達成度をチェックし、向上させる仕組みを実行する。 3. 各学科のアセスメントポリシーに基づいて、自己評価委員会を通して点検・評価し改善する。</p>						
<p>責任者: 豊田長康 (学長) 分担者: 教育改革委員会、教育質保証委員会 事務局: 教務課</p>						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.	—					▶
中期計画 2.	—					▶
中期計画 3.	—					▶
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 4 つのポリシーの運用に関する P D C A サイクルの仕組みを実行する	<p>①教育目標を踏まえたディプロマポリシーを学生に周知する。</p> <p>② 4 つのポリシーと教育課程との整合性を教育質保証委員会が点検し、教育改革委員会へ状況を報告する。</p>					
2. ディプロマポリシーの達成度をチェックし、改善点を検討する。	<p>①卒業予定者に、学修成果に関する達成度を測定するアンケートを実施し、蓄積している調査結果と併せて分析し、改善点等について、教育質保証委員会で検討する。</p> <p>②卒業生及び卒業生の就職先等へ調査した結果を基に、ディプロマポリシーの達成度をチェックし、教育改善へ反映を図る。</p> <p>③教育方針の改善点等について、年度末に教育質保証委員会は、教育改革委員会へ報告する。</p>					
3. アセスメントポリシーについて、教育質保証委員会を通して確認する。	<p>①教務システムの新規導入し、その機能を活用し、学生自らが、学修行動を振り返り、立ち位置を確認し、教育質保証委員会を通して、主体的な学習を促すための仕組みを構築する。</p> <p>②反転授業の推進、オンライン環境下での試験実施方法の開発など新たな学修評価の在り方を開発する。</p>					

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（放射線技術科学科）						
<p>【基本方針: 1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針: 5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】 2021 年度-2026 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施 						
<p>責任者: 放射線技術科学科長 分担者: 大井一弥 (国家試験対策 WG 副委員長) 村田尚久 (大学事務局長)、宮崎和裕 (就職・キャリア支援課長)、松永ひとみ (教務課長) 事務局: 教務課</p>						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.	→					→
中期計画 2.	→					→
中期計画 3.	→					→
中期計画 4.						→
中期計画 5.						
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育環境の充実 <ol style="list-style-type: none"> ① 学生教育用に準備された最新医療機器を使い、臨床現場に則した学内実習を実施し教育内容を充実化する。そのために、計画的な機器の更新・管理運用を行う。令和 5 年度には、診療画像読影システムの構築を目指す。 ② 学生の自己学修時間や場所の確保等について環境整備をする。 2. 質の高い臨床実習を実現するため、改善点として以下を計画する。 <ol style="list-style-type: none"> ① オンラインミーティングシステム (ZOOM) を活用し、全臨床実習指導施設 (約 70 施設) を対象とした臨床実習報告会および次年度臨床実習説明会を開催する。実施時期は 8 月および 3 月頃を予定する。 ② 2 年次 5 月に臨床実習希望施設調査を行うとともに教員との協議面談等を経て臨床実習指導施設を仮決定する ③ 3 年学内実習においては対面で行い、年度末に学内教員により対面での実技試験 (OSCE) を導入する。 					

	<p>④ 臨床実習中、毎日の適度な目標設定とポジティブフィードバックおよびリフレクションを促す独自の「臨床実習ノート（ポートフォリオ）」を作成し、効果的な経験学習を促進する。</p> <p>3. 教授方法のさらなる改善</p> <p>① 学修サポートシステムの教員活用を進める。特に今年度は、learning Box 等のイーラーニングを用いた予習復習支援教材を導入する。2023 年度は専門科目の 90%以上で導入することを目指す。</p> <p>② すべての演習・実習科目においてルーブリックを評価尺度として用い、総合評価に反映させる。</p>
<p>2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み</p>	<p>1. 1 年次の早期に臨床等で専門の資格を持って活躍、あるいは社会人大学院生として活躍する診療放射線技師と接する機会をつくり、将来のキャリアデザインを描く手がかりとする。医療人底力実践基礎 I 学科プログラムにて企画する。</p> <p>2. 初期教育の一環として専門職にふさわしい態度等を学ぶ機会をつくる。マナー・ノンテクニカルスキル教育を 2-3 年生対象に実施する。特に、学内実験実習においては、必ず取り組む。</p>
<p>3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導</p>	<p>1. 目標値 受験者あたりの合格率 95% HR20 年入学生あたりの合格率 80%</p> <p>2. 指導内容 教員が、学生全員を合格に導く熱意と気概を持ち、下記指導を徹底する。</p> <p>① 1 年次より国家試験への危機感を高め、出題傾向を意識した授業を実施する。</p> <p>② 1 年生、2 年生は年 1 回の模擬試験を実施、3 年生は年 2 回の模擬試験実施、4 年生は年 6 回の模擬試験を実施する。</p> <p>③ 4 年次模試の結果から、後期以降、成績不振者を月 1 回の模擬試験の結果から抽出し、対策授業とは別に補講を実施する。補講では毎回、課題を暗記させ、イーラーニング等によりアウトプットさせる。これを反復学習することにより、習慣と知識を定着させる。</p> <p>④ 担任教員による学修状況の確認と学修指導を行う。1-3 年生は年 3 回以上、4 年生は月一度以上の面談を実施する。</p> <p>⑤ 4 年後期、週一日、国試対策講義を開講する。</p> <p>⑥ 模擬試験後の担任個人面談を実施し、生活状況の改善や国家試験学習支援（個人指導）を行う。</p> <p>⑦ 模擬試験成績不振者の保護者へ成績通知を行う。</p> <p>⑧ 10 月以降模擬試験や 9 月以降国家試験対策講義（放射線科学特論）では、座席を模擬試験成績順（成績下位者から順に前方）に指定席を設定する。</p>

4 市民公開講座の計画・実施	・診療放射線技師の職務内容を広く多くの方に伝えるために市民公開講座を開催する。

第1－3期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（放射線技術科学科）						
<p>【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】2021年度-2026年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施 						
<p>責任者:放射線技術科学科長 分担者:大井一弥(国家試験対策WG副委員長) 村田尚久(大学事務局長)、宮崎和裕(就職・キャリア支援課長)、松永ひとみ(教務課長) 事務局:教務課</p>						
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中期計画 1.						▶
中期計画 2.						▶
中期計画 3.						▶
中期計画 4.						▶
中期計画 5.						
2023年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	<ol style="list-style-type: none"> 4. 教育環境の充実 ③ 学生教育用に準備された最新医療機器を使い、臨床現場に則した学内実習を実施し教育内容を充実化する。そのために、計画的な機器の更新・管理運用を行う。令和5年度には、診療画像読影システムの構築を目指す。 ④ 学生の自己学修時間や場所の確保等について環境整備をする。 5. 質の高い臨床実習を実現するため、改善点として以下を計画する。 ⑤ オンラインミーティングシステム(ZOOM)を活用し、全臨床実習指導施設(約70施設)を対象とした臨床実習報告会および次年度臨床実習説明会を開催する。実施時期は8月および3月頃を予定する。 ⑥ 2年次5月に臨床実習希望施設調査を行うとともに教員との協議面談等を経て臨床実習指導施設を仮決定する ⑦ 3年学内実習においては対面で行い、年度末に学内教員によ 					

	<p>り対面での実技試験（OSCE）を導入する。</p> <p>⑧ 臨床実習中、毎日の適度な目標設定とポジティブフィードバックおよびリフレクションを促す独自の「臨床実習ノート（ポートフォリオ）」を作成し、効果的な経験学習を促進する。</p> <p>6. 教授方法のさらなる改善</p> <p>③ 学修サポートシステムの教員活用を進める。特に今年度は、learning Box 等のイーラーニングを用いた予習復習支援教材を導入する。2023 年度は専門科目の 90%以上で導入することを目指す。</p> <p>④ すべての演習・実習科目においてルーブリックを評価尺度として用い、総合評価に反映させる。</p>
<p>2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み</p>	<p>3. 1 年次の早期に臨床等で専門の資格を持って活躍、あるいは社会人大学院生として活躍する診療放射線技師と接する機会をつくり、将来のキャリアデザインを描く手がかりとする。医療人底力実践基礎 I 学科プログラムにて企画する。</p> <p>4. 初期教育の一環として専門職にふさわしい態度等を学ぶ機会をつくる。マナー・ノンテクニカルスキル教育を 2-3 年生対象に実施する。特に、学内実験実習においては、必ず取り組む。</p>
<p>3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導</p>	<p>3. 目標値 受験者あたりの合格率 95% HR20 年入学生あたりの合格率 80%</p> <p>4. 指導内容 教員が、学生全員を合格に導く熱意と気概を持ち、下記指導を徹底する。</p> <p>⑨ 1 年次より国家試験への危機感を高め、出題傾向を意識した授業を実施する。</p> <p>⑩ 1 年生、2 年生は年 1 回の模擬試験を実施、3 年生は年 2 回の模擬試験実施、4 年生は年 6 回の模擬試験を実施する。</p> <p>⑪ 4 年次模試の結果から、後期以降、成績不振者を月 1 回の模擬試験の結果から抽出し、対策授業とは別に補講を実施する。補講では毎回、課題を暗記させ、イーラーニング等によりアウトプットさせる。これを反復学習することにより、習慣と知識を定着させる。</p> <p>⑫ 担任教員による学修状況の確認と学修指導を行う。1-3 年生は年 3 回以上、4 年生は月一度以上の面談を実施する。</p> <p>⑬ 4 年後期、週一日、国試対策講義を開講する。</p> <p>⑭ 模擬試験後の担任個人面談を実施し、生活状況の改善や国家試験学習支援（個人指導）を行う。</p> <p>⑮ 模擬試験成績不振者の保護者へ成績通知を行う。</p> <p>⑯ 10 月以降模擬試験や 9 月以降国家試験対策講義（放射線科学特論）では、座席を模擬試験成績順（成績下位者から順</p>

	に前方) に指定席を設定する。
4 市民公開講座の計画・実施	・診療放射線技師の職務内容を広く多くの方に伝えるために市民公開講座を開催する。

第1－3期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（医療栄養学科/医療栄養学科管理栄養学専攻）						
<p>【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】2021年度-2026年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施 						
<p>責任者:医療栄養学科長/医療栄養学科管理栄養学専攻長 分担者:管理栄養学専攻長、大井一弥（国家試験対策WG副委員長）村田尚久（大学事務局長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松永ひとみ（教務課長） 事務局:教務課</p>						
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中期計画 1.						▶
中期計画 2.						▶
中期計画 3.						▶
中期計画 4.						▶
中期計画 5.						
2023年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	<p>1. 実習試験の導入と拡大 実習の効果をもより可視化し適正な評価を行うために、実習の評価法としてレポートによるだけでなく、実習試験を実施するようにしてきた。この方向性を継続拡大し、学生の自主的学習態度の一層の涵養に務める。</p> <p>2. IR分析結果を活用した教育改善 IR室との連携をもって、学生の教育および生活の問題点を解析し、早期の解決を図るための検討資料とする。</p> <p>3. 教育の保証委員会 “教育の質保証委員会”により教員がシラバスに沿った教育を進めていることを評価確認し、必要に応じて助言する体制確立をめざす。</p>					
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	<p>1. キャリアプランニング授業の構築 学生の将来のキャリアプランニング充実を目的として、卒業生を含む学内外の人を招き、モチベーション向上につながるような授業形式の懇話会／セミナーを計画する。</p>					

	<p>2. 早期導入教育の充実 1年生底力教育を利用して、管理栄養学専攻の立案に基づいて病院や福祉施設での管理栄養士の仕事を見学する機会を設け、早期の段階から学生の向学心高揚を目指す。</p> <p>3. リメディアル教育の実効性向上 受験者数減少が進み、入学者の学力レベル低下が懸念されるためリメディアル教育の充実は喫緊の課題である。対象となる学生にリメディアル教育への参加を促し、成果としての学修到達度を担任教員が把握してモチベーション向上をはかるように指導する。</p> <p>4. 成績不振者に対するトコトン教育の充実 1～3年の後期終了時に成績不振者に対し、2者ないし3者面談を行い、IR 推進室の分析結果や学習ポートフォリオ等を活用し、振り返りによる自己認識を行わせ、目的意識・学習意欲を高めさせると共に、Learning Box などの学修支援システムを活用した学習方法などの指導・支援を行う。</p> <p>5. 国家試験対策学習支援の充実 国家試験対策の柱となる模擬試験の結果を常時モニターし、模擬試験では終了後直ちに振り返り学習の時間をとることにより、学生が自ら集中すべき学習項目の確認できるようにする。また、成績不振者には集中して補講や個別指導、及び保護者を交えた面談などを行い、従来から進めてきた学生個々へのきめ細かな指導を継続する。</p>
<p>3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導</p>	<p>1. 国家試験の現役受験者の合格率と入学者当たりの合格率向上 新卒者の管理栄養士国家試験合格率の目標は100%とする。また、進路変更や病気休学の学生を除いて、入学者の標準年限内の合格率は90%を目標とする。</p> <p>2. 国家試験対策 カリキュラムとして4年生前期の総合演習 II、及び医療栄養学特別演習で国家試験対策の指導を行う。</p> <p>3. 3年生以下の学生対象の国家試験対策 3年生に対しても国家試験問題に接する機会が持てるようにして、学習の意義を具体的に意識させる。また、3年生の模擬試験受験を積極的に指導する。</p>
<p>4. 市民公開講座の計画・実施</p>	<p>1. 市民公開講座の実施 公開講座を開催し、市民に本学科の研究、教育を紹介するとともに、この地域の健康、福祉の向上に貢献する。</p>

第1－3期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（臨床検査学科/医療栄養学科臨床検査学専攻）						
<p>【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】2021年度-2026年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施 						
<p>責任者:医療栄養学科長/医療栄養学科臨床検査学専攻長 分担者:大井一弥（国家試験対策WG副委員長）村田尚久（大学事務局長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松永ひとみ（教務課長） 事務局:教務課</p>						
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中期計画 1.						▶
中期計画 2.						▶
中期計画 3.						▶
中期計画 4.						▶
中期計画 5.						
2023年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	<ol style="list-style-type: none"> 1. アチーブメントテスト(学習達成度確認試験)の充実 アチーブメントテストを共用試験に位置づけて2・3年次に実施し、各テストで一定以上の得点を取ることを臨地実習履修条件に加える仕組みを検討する。特に3年生の試験はゼミ選択の参考にする。 2. OSCE(臨地実習前の技能修得到達度評価)の充実 OSCE確立に向け臨床検査技師養成所指導ガイドラインに基づき、現在の評価内容や評価方法を改善する。試験項目を2-3項目増やす。 3. IR分析結果を活用した教育改善と成績不振学生の早期抽出法の確立 教育の質保証委員会のIR委員及びLMS委員を中心にIRデータを解析し、その結果を基に教育内容・方法を改善する。また、成績不振学生とその予備軍を早期に抽出できる仕組みの確立に向けた検討を行う。 4. 検査説明のための技能の育成 					

	<p>今後、臨床検査技師に求められる検査説明を行う為の技能の育成に関して、主に以下の二つ点からアプローチする。</p> <p>① 臨床検査医学演習(R-CPCを含む)の充実:授業評価と試験を基にさらなる充実を図る。</p> <p>5. 新規臨床検査学教育コアカリキュラムの実施と検証 2022年4月の入学生から適用されるコアカリキュラムについて、各科目の実施状況を評価し改善する。</p> <p>6. 教育の質保証委員会 教育質保証委員会内規に基づき、当専攻における「トコトンできるまで教育(SUMS方式学修支援メソッド)」の確立・実施に向け教育に関連する課題について議論し、改革・改善を図る。</p>
<p>2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み</p>	<p>1. 成績不振者に対するトコトン教育の充実 3年の後期終了時に、成績不振者に対し2者ないし3者面談を行う。その際、IR推進室の分析結果や学習ポートフォリオなどを活用し、振り返りによる自己認識を行わせ、目的意識・学習意欲を高める。また、learning Boxなどの学修支援システムを活用した学習方法について指導・支援を行う。</p>
<p>3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導</p>	<p>1. 国家試験の現役受験者の合格率と入学者当たりの合格率向上</p> <p>① 臨床検査技師国家試験の現役受験者の合格率目標値を100%に、入学者(進路変更を除く)あたりの合格率目標値を90%に設定し、以下2.3.の取り組みを行う。2022年度92.4%</p> <p>② 成績不振の学生に対しては、補講や面談といった人手による手厚いケアを行い、モチベーションを含めて成績の向上を図る。</p> <p>2. 全教科に共通する効果的な教育方法の構築 定期試験や模試結果の詳細な分析結果に基づき、全教科に共通する効果的な教育方法を構築する。</p> <p>3. eラーニングシステムの構築 記憶した知識のアウトプットが定着するまで、トコトンを繰り返すためのツールとしてeラーニングシステムの構築を進める。</p>
<p>4. 市民公開講座の計画・実施</p>	<p>1. 鈴鹿市健康フェアへの参加 市民を対象に年1度、鈴鹿医療科学大学白子キャンパスで医師会、薬剤師会、看護協会等で開催する。臨床検査学専攻も超音波検査を実施する。</p> <p>2. 検査と健康展の参加(北勢地区) 市民を対象に年1回、健康展を三重県臨床検査技師会主催で行う。市民を対象とした市民公開講座が開催される。鈴鹿医療科学大学のブースを作成して高校生・一般市民に啓発する。</p>

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（リハビリテーション学科理学療法専攻）						
<p>【基本方針: 1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針: 5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】 2021 年度-2026 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施 						
<p>責任者：リハビリテーション学科長 分担者：大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）村田尚久（大学事務局長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松永ひとみ（教務課長） 事務局：教務課</p>						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						▶
中期計画 2.						▶
中期計画 3.						▶
中期計画 4.						▶
中期計画 5.						
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	2024 年国家試験出題基準改定に合わせたカリキュラム改定、講義内容の増加、担当者変更を行い、2023 年度より実施する。特に画像評価、薬理学、ウイメンズヘルス等の新出題分野の対策に注力する					
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	昨年からの継続事業として 1 年次、本学の特色であるロボットリハビリテーションの現場見学を通じ、学生の動機づけを図る。少人数のグループ毎に、本学敷地内の鈴鹿ロボケアセンターで実施する。 1 年次、底力教育の中に、障害者、家族の談話に傾聴する時間を設ける。					
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	本学学生の国家試験の解答内容から正解率の低い分野、科目を抽出し、科目担当者による講義内容の強化、成績不良者への補講を実施する。目標は新卒合格者 100%、入学者あたりの合格率 75%。 木曜 1 限を利用し、2 年生を中心に基礎専門科目の理解を促すためグループによるアクティブラーニングを実施する。					

4. 市民公開講座の計画・実施	新型コロナ感染拡大状況に応じ、対面での市民公開講座を計画。年度内の実施を調整。
-----------------	---

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（リハビリテーション学科作業療法学専攻）						
<p>【基本方針: 1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針: 5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】 2021 年度-2026 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施 						
<p>責任者: リハビリテーション学科長/リハビリテーション学科作業療法学専攻長 分担者: 作業療法学専攻長、大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）村田尚久（大学事務局長）、 宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松永ひとみ（教務課長） 事務局: 教務課</p>						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						▶
中期計画 2.						▶
中期計画 3.						▶
中期計画 4.						▶
中期計画 5.						
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	<p>1 年生では VR 教材を利用し臨床実習の初期の段階の準備を行う。2 年生では 1 週間の実習を 2 回行い、病院の概要を知る。3 年生では評価実習を 5 週間行う。4 年生の総合臨床実習では 9 週間の実習を 2 回行い、療法士としての基礎を習得する。実習配置から実習訪問など円滑に行うように計画を立てる。また、臨床実習の事前学習として OSCE を用い、実習中は支援システムを実施し、学校と臨床現場との密な交流に役立てる。このことで臨床実習での問題を出来るだけ早期に解決できるように援助する。そのため、授業では実習に出るための知識と技術を獲得するため工夫して教授する。</p>					
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	<p>学習支援：講義・実習において小テスト等を利用すること、講義では実際臨床現場で用いられている治療機器を使用し、実習する。試験問題では国家試験に関する問題を 3 分の 1 出題することにより国家試験に慣れるように支援する。ラーニングボックスを利用して自主的な勉強に取り組めるように指導する。 向学心の高揚：現場の臨床で働いている作業療法士や作業療法士の治療手段である作業に精通している芸術家、障がい者を有し、自立した生活を送っている方を特別講師として授業で講義していただき、学生の作業療法士としての向学心の高揚への取り組みを</p>					

	行う。
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	<p>国家試験の合格率は100%を目指し、最低でも全国平均を上回る合格率を確保する。そのため、1年から4年次にかけて主要科目である3科目（生理学、解剖学、運動学）の業者模試を行い、学習効果の確認と学習の度合いを学生自身に周知させ、この模試での成績不振者においてはラーニングボックスを用いて振り返りを行わせ補習を実施する。また、学生には自主的に国家試験学習ノートを作成を課す。また、4年次の「総合演習」において外部から講師招いて、国家試験の学習戦略とグループワークを習得させ、さらに業者模擬および学内試験を実施して指導する。加えて、補習授業を課して、成績不良者の学習を促進させる。</p>
4. 市民公開講座の計画・実施	<p>市民公開講座は専攻会議で現在開催をすることを前提に検討中である。</p>

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（医療福祉学科医療福祉学専攻）						
<p>【基本方針：1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針：5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】2021 年度-2026 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施 						
<p>責任者：医療福祉学科長 分担者：大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）村田尚久（大学事務局長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松永ひとみ（教務課長） 事務局：教務課</p>						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						▶
中期計画 2.						▶
中期計画 3.						▶
中期計画 4.						▶
中期計画 5.						
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	<ul style="list-style-type: none"> ・1 年時から徐々に国家試験への意識付けを行い、3 年次以降は卒業論文作成、就職試験（公務員）対策、国家試験対策の 3 つの優先順位を整理し、各個人の力量に合わせて対応する。必ずしも国家試験受験を強要せず、インターンシップも積極導入する。 					
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症の 5 類認定に伴い、対面での活動の制限が軽快化していくことに鑑み、下位学年から各種のボランティア活動等に積極的に取り組ませる。3 年生以降は学内外の模試に参加させ基礎学力の向上を目指す。 					
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	<ul style="list-style-type: none"> ・2 年から 3 年時への春休み期間中に実施する 8 日間の社会福祉士実習 I において、個々人の適性を評価したうえで今後の進路を相談のうえ決定する。国家試験を受験する学生には今年度並みの 8 割合格を目指した取り組みを展開する。 					
4. 市民公開講座の計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理専攻と協議のうえ、共同開催について検討する。 					

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（医療福祉学科臨床心理学専攻）						
<p>【基本方針: 1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針: 5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】 2021 年度-2026 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施 						
<p>責任者: 医療福祉学科長/医療福祉学科臨床心理学専攻長 分担者: 臨床心理学専攻長、大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）村田尚久（大学事務局長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松永ひとみ（教務課長） 事務局: 教務課</p>						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						▶
中期計画 2.						▶
中期計画 3.						▶
中期計画 4.						▶
中期計画 5.						
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	①専攻学生全員が外部実習に参加できるよう、また希望する全員が学部における公認心理師受験資格を得られるよう目指す。 ②講義内で小テスト、またはグループワークの場を合計 3 回以上実施することで、学力および社会性を高める。 ③レポート課題に対しては、次につなげるために修正点を指摘するなど丁寧に指導する。					
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	①1 年次における「臨床心理学の基礎」「医療人底力実践 I（学科プログラム）」で、大学での学び方について支援を行う。 ②現場の職員や特別講師を招聘し、実践学修への意欲を一層高めることを目指す。受講生には授業に対する評価を実施し、学習の動機づけになったか把握する。					
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	①公認心理師資格試験（2022 年度）の全国合格率が 48.3%であったので、本学修了生は 70%を目指す。 ②基礎的知識を高めることができる学びの機会を、指導教員を中心に提供する。 ③年度末の公認心理師資格試験に対応するため、模擬試験を最低 2 回は受験するよう促す。					

4. 市民公開講座の計画・実施	山田智子先生（総合心療センターひなが）をお招きし、性被害支援に関する公開講座を行う予定。
-----------------	--

第1－3期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（鍼灸サイエンス学科）						
<p>【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】2021年度-2026年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施 						
<p>責任者:鍼灸サイエンス学科長 分担者:大井一弥（国家試験対策WG副委員長）村田尚久（大学事務局長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松永ひとみ（教務課長） 事務局:教務課</p>						
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中期計画 1.						▶
中期計画 2.						▶
中期計画 3.						▶
中期計画 4.						▶
中期計画 5.						
2023年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	<ol style="list-style-type: none"> 1 キャリア教育の充実 鍼灸師の職業観や将来像涵養を目標とした教育として、下記、教育講演開催とキャリアプランの指導を強化する。 ① キャリア教育講演を年1回開催する。 ② キャリアプランを作成させ、個人面談での助言・指導に活かす。(2～4年生)。 2 病院・クリニックへの就職支援 病院・クリニックの鍼灸治療の融合と協力の実態調査に基づき、卒業生の病院・クリニックへの就職支援に取り組む。昨年度、2名が病院・クリニックへの就職が内定した。今年度も継続して適応可能な希望者を病院・クリニックへ就職させる。 3 鍼灸スポーツトレーナー学専攻のフィールドワーク実施 スポーツトレーナー学および資格試験の知識と技術をアウトプットするフィールドワークを実施する。コロナ禍の影響で活動は中止していたが、昨年度より徐々に実施された。今年度は、学生募集のために広報を含めたトレーナー活動を実施する。 4 臨床実習の量の拡充と質の向上のため、下記見学実習を実 					

	<p>施。</p> <p>①桜の森白子ホーム。</p> <p>②三重大学医学部附属病院麻酔科（統合医療・鍼灸外来）。</p> <p>5 実習・実技教育の向上のための取り組み 基礎医学実習室の教育設備の入れ替えを行い、学習への理解、満足度を高める。</p>
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	<p>1 学習目標：進級率 90%以上</p> <p>2 学習支援内容 学生との関わりとコミュニケーションを重視して下記内容を実施。</p> <p>① 出席および体調管理のチェックと指導</p> <p>② 課題提出状況の把握と指導</p> <p>③ 個人面談</p> <p>④ 定期試験前後のフォロー</p> <p>⑤ learning Box の活用</p> <p>3 意欲向上・交流促進のためのプログラムを計画 歓迎会、球技大会、取穴大会を実施。</p>
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	<p>1 受験者あたりの合格率：100%を目標とする。</p> <p>2 入学者あたりの合格率：75%を目標とする。</p> <p>3 指導内容 教員が、学生全員を合格に導く熱意と気概を持ち、下記指導を徹底する。</p> <p>① 1年次より国家試験への危機感を高め、出題傾向を意識した授業を実施。</p> <p>② 対策授業の指導を強化し、要点文集を段階的に暗記させ、全て暗記するまで確認試験を繰り返す。</p> <p>③ 成績不振者を月1回の模擬試験の結果から抽出し、対策授業とは別に補講を実施する。補講では毎回、課題を暗記させ、口頭試問によりアウトプットさせる。これを反復学習することにより、習慣と知識を定着させる。</p> <p>④ Learning Box の活用して隙間時間を利用した学習を促進。 モチベーション維持・向上のために、定期試験後や補習終了後に個別面談を行い、学生との関わりとコミュニケーションを重視して国家試験まで一緒に取り組む。</p>
4. 市民公開講座の計画・実施	9月下旬と12月上旬に開催準備中。

第1－3期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（救急救命学科）						
<p>【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】2021年度-2026年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施 						
<p>責任者:救急救命学科長 分担者:大井一弥（国家試験対策WG副委員長）村田尚久（大学事務局長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松永ひとみ（教務課長） 事務局:教務課</p>						
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中期計画 1.						▶
中期計画 2.						▶
中期計画 3.						▶
中期計画 4.						▶
中期計画 5.						
2023年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングボックスを使用する教員割合を50%以上にする ・講義で小テストを行う教員割合を50%以上にする ・授業で学生に質問をし、回答させる形式を取り入れる教員割合を50%以上にする。 ・教員が学生の名前を覚えるため、ネームホルダーを作る 					
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・現役の消防士、救急救命士を特別講師として招聘し、現場での活動についての講義並びに学生との対話の時間を設ける ・各講義において、国家試験問題過去問を取り入れる 					
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	<ul style="list-style-type: none"> ・受験者に対する合格率：100% 入学者あたりの合格率は、すでに退学者が4名、留年生が1名いるので、最大で89%である。 ・消防士になるための公務員試験対策として、3年4月から、大原公務員試験対策専門学校の専門コース（オンデマンド）の受講（鈴鹿医療科学大学プログラム）を推奨し（受講料別途8万円必要150分授業を約50回分、テキスト、模擬試験付き）、公務員試験への準備を行う。各学生に声がけを行い、オンデマ 					

	<p>ンドで自学してもらう</p>
<p>4. 市民公開講座の計画・実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月21日 13:30～ 「救急時に役立つ英会話」 ネイティブスピーカーを招聘し、当学科教員と開催する。 参加者との対話を取り入れる企画を検討中 ・ 鈴鹿市消防本部と連携し、学生消防団を結成する。

第1－3期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（臨床工学科）						
<p>【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】2021年度-2026年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施 						
<p>責任者: 臨床工学科長 分担者: 大井一弥 (国家試験対策 WG 副委員長) 村田尚久 (大学事務局長)、宮崎和裕 (就職・キャリア支援課長)、松永ひとみ (教務課長) 事務局: 教務課</p>						
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中期計画 1.						▶
中期計画 2.						▶
中期計画 3.						▶
中期計画 4.						▶
中期計画 5.						
2023年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	<ol style="list-style-type: none"> ① 大学入学時に Early Exposure (病院見学、医療機器操作体験) を行い、初年次教育の充実を図る。 ② 新カリキュラムへの移行を滞りなく進める。(新設科目および履修学年変更があった科目の時間割配置、担当教員の割り振りなど) ③ 4年前期・後期に開講される特別演習科目を学科全教員で担当し、国家試験対策を充実させる。 ④ 実習科目の実技試験は、ルーブリックを用いて評価を行い、実習科目の総合評価に反映させる。 ⑤ 学修サポートシステムの教員活用を進める。 ⑥ 保護者と連携の取れた指導の実施を進める。新入生と4年次過年度生を対象にして、出席状況が不良な学生や成績が不振な学生の保護者と密に連絡を取り、卒業までの脱落を未然に防ぐ指導を行う。 					

<p>2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み</p>	<p>①GPA に基づいた学習指導計画を図ると共に、GPA 上位の学生を対象に早期の進路活動を促す。</p> <p>②欠席の多い学生に対して、担任から早期に連絡を取り、状況を把握する。</p> <p>③大学祭における学科発表の支援強化を行う。</p> <p>④学生へのボランティア活動情報を提供し、自治体が行うイベントへ参加・協力(展示等)を促す。</p>
<p>3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導</p>	<p>①新卒学生の100%合格を目指し、入学者あたりの合格率は90%(48名/53名)を目指す。</p> <p>②GPA 及び模擬試験によるクラス編成を行い、成績不振の学生を対象に前期から自習の義務付けと対策講義への出席を促す。</p> <p>③各クラスの習熟度に対応した国試対策や学修サポートを行う。</p> <p>④頻出問題と必要最低限な基本問題の演習を繰り返し行う。</p> <p>⑤各教員が国家試験の専門分野に精通し、国家試験全体も把握している。</p> <p>⑥国家試験サポートソフトウェアの教員活用を進める。</p> <p>⑦早期から国家試験への意識を高めるために、3年次から全国統一模擬試験の受験を促す。</p>
<p>4. 市民公開講座の計画・実施</p>	<p>①医学・工学・生体医工学・臨床工学等に関する市民公開講座を行う。</p>

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（医療健康データサイエンス学科/医用情報工学科）						
<p>【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】2021 年度-2026 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施 						
<p>責任者：医療健康データサイエンス学科長/医用情報工学科長 分担者：大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）村田尚久（大学事務局長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松永ひとみ（教務課長） 事務局：教務課</p>						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						▶
中期計画 2.						▶
中期計画 3.						▶
中期計画 4.						▶
中期計画 5.						
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	①コミュニケーション能力を向上させるために、PBL などの能動学習の授業科目を増やし、グループワークや発表会などを 10 科目以上で実施する。 ②データ・情報処理能力を向上させるために、コンピュータ実習・演習を含んだ授業科目を 15 科目以上にする。					
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	①基礎能力を向上させるために、learningBOX などのデジタル教材を活用した授業科目を 10 科目以上にする。					
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	①本学科の学生の就職先は、幅広い IT 分野であり、一つの資格試験に限定することは現実的でない。それで、卒業時までには何らかの国家試験または資格試験を取得している学生を 90% 以上とする。					
4. 市民公開講座の計画・実施	①各種団体、教育機関、学術団体などが実施している市民公開講座、出前講義、研究会、シンポジウムなどで、講演・ポスター展示などを 5 回以上行う。					

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（薬学科）						
<p>【基本方針: 1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針: 5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】 2021 年度-2026 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施 						
<p>責任者：薬学科長 分担者：大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）村田尚久（大学事務局長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松永ひとみ（教務課長） 事務局：教務課</p>						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						▶
中期計画 2.						▶
中期計画 3.						▶
中期計画 4.						▶
中期計画 5.						
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	<ol style="list-style-type: none"> ① 学生および保護者の一義的な期待は、留年／休学せずに薬剤師国家試験にストレートで合格することである。授業において国家試験と関連づけた内容も盛り込み、復習などでも振り返り演習などを実施させる。 ② 低学年（特に 1 年生）では、学修に必要な情報処理能力（履修登録、遠隔授業出席、課題提出、SUMSPO や e-ラーニングなどの使用について）を身につけているかについて、学生個々の状況を担任が確認（出席、課題提出などで判別）し、情報処理の問題による学修の遅れを出来る限り早期に対応していく。薬学教育センターの役割の明確化、実績の充実化を目指す。 ③ 低学年（特に 1 年生）で、学修環境の整備（学修習慣を身に付ける、学修技能の習得、予習復習のための e-ラーニング等の整備）し、学修成果の確認を定期的実施する。そのための学生学修支援検討委員会を立ち上げ、方針を立てて、実績を重ねていく。 ④ 大学教育の中で、医療現場だけでなく社会ニーズに対応でき 					

	<p>る薬剤師を養成することを目指す。新コアカリキュラムへの対応のためにカリキュラム編成を行う。</p>
<p>2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み</p>	<p>① 教育ツールの提供のほか、学生が質問しやすい現場環境作りに取り組む。特に低学年層には、教育ツールを取扱う知識や質問メールの作法などの導入教育（薬学教育だけではなく常識モラルの教育）を実施していく。そのために、教育専門部門である薬学教育センター、学生学修支援検討委員会、教務部委員会との連携を強化していく。</p> <p>② 高学年では、成績下位層に対して各教員が幅広く学修支援を行い、学力を向上させている。中上位層には、向学心の醸成とモチベーション維持のため各教員が教育指導を実施しており、自学自習のためのコンテンツ提供も行っている。それぞれのクラス編成をおこない、学修の効果を高めていく。</p>
<p>3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導</p>	<p>1, 2に基づき、学修のためのコンテンツ（学修ツール、授業フォローコンテンツなど）を提供し、知識の定着を図る。特に低学年にはそれらのコンテンツを正しく利用できるよう指導しつつ学修環境を整備し、低学年での学力の底上げを行う。そのために学生学修支援検討委員会を有効的に機能させる。</p> <p>① 本学の薬剤師国家試験合格者の成績を指標として、4年次CBTの合格率が100%、各学生の得点率が70%以上になるような教育体制を構築していく。</p> <p>② 薬剤師国家試験の目標は、ストレート合格率の向上とし、60%を到達点とし、さらに合格率の向上を目指す。</p>
<p>4. 市民公開講座の計画・実施</p>	<p>一般市民向けの公開講座を毎年、継続的に実施し、大学の魅力を広く発信し続ける。薬学科広報の一環として、企画広報課および入学課との連携を強化する。また、小中高校生への広報や高校訪問も充実させ、入学希望者数の拡大を目指す。</p>

第1－3期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（看護学科）						
<p>【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】2021年度-2026年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施 						
<p>責任者:看護学科長 分担者:大井一弥（国家試験対策WG副委員長）村田尚久（大学事務局長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松永ひとみ（教務課長） 事務局:教務課</p>						
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中期計画 1.						▶
中期計画 2.						▶
中期計画 3.						▶
中期計画 4.						▶
中期計画 5.						
2023年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
<p>1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善</p>	<p>①カリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムマップの活用度を向上させ、学生自身による振り返りを支援し、学びの促進への方向づけをする。 ◆オリエンテーションでの具体的説明・入力時間を設定し、前・後期での担当学生との面談時に確認する。 ◆これまで何を身につけ、何が課題で、これから何を学んでいくのかを学生が主体的に理解できるようにする。</p> <p>②多様なメディア（learning Box、Google フォーム等）を用いてアクティブラーニングを推進する。 ◆反転授業を取り入れる。 ◆学生の理解度を高めるため、各回の授業での小テストやリアクションペーパー等を導入し、理解度の確認をする。</p> <p>③授業評価アンケートに対応し、授業内容の改善を推進する。 ◆アンケート回収率を高める。 各セメスター末には、各科目責任者からアンケート協力を呼びかける ◆学生のニーズに応える教育内容と教育方法を具体的に実施する。</p>					

	<p>次年度のシラバス作成時に具体的な改善を続けている。</p> <p>④「教育の質に係る客観的指標」と看護学科の現状の教育内容を精査し、必要とされる内容を組み込む。 ◆「教育の質に係る客観的指標」の内容を精査し、看護学教育内容との適応状態、不足内容を点検する。</p>
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	<p>①成績不振者への学修支援計画の継続、評価、改善を行う。 ◆学科教務委員会、学生委員会、学年担当と担当教員が連携して成績不振者の学修支援計画を作成する。 前期・後期セメスター開始時には、学生担当教員が学生面談を行い、学修目標の設定とその振り返りを行いながら、学習支援を行う。授業の出席状況や成績に課題がみられる学生については、教員間で情報共有し、早期に面談をして学修指導、生活指導を行っていく。</p> <p>◆学修支援計画の評価と改善を行う。 特別教育を含め、成績不振者への学習支援の評価を行い、必要に応じて修正をしていく。</p> <p>②入学前教育（推薦入試予定者で希望者）とリメディアル教育を充実させ、入学生の学習能力を向上する。 総合型選抜入試の導入をはじめ、いろいろな入試スタイルで入学する学生に対して、入学時のプレメントテストで高校までの学習内容習得状況の判断を行い、必要な学生にはリメディアル教育を勧めていく。リメディアル教育の出席状況についても情報共有し、担当教員を中心に早期から学修指導を行っていく。</p>
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	<p>看護師国家試験 受験予定者 99 名 2020 年度入学生 106 名中 96 名 2019 年度入学者 2 名（過年度生）、既卒者 1 名 入学者数当たりの合格率目標を 90%とし、4 年生には定期的なセミナーによる基礎知識及び思考力の定着を図り、模擬試験によって形成評価を行う。9 月以降成績が伸び悩む学生に対して強化学習の機会を作るとともに、担当教員と一丸となり指導を行う。低学年に対しても基礎的な知識の定着の機会としてセミナー、模擬試験を企画実施する。</p> <p>保健師国家試験 受験予定者 30 名 国家試験合格率 100%維持を目標とする。 今年度受験者が増えているため、保健師国家試験模試を段階的・定期的に実施し、出題頻度の高い科目について、外部講師による集中セミナーを開講し知識の定着を図るとともに、個別の苦手分野については保健師課程の教員が中心となってサポートする。</p>
4. 市民公開講座の計画・実施	<p>①8 月 5 日（土）13:00～14:30 白子キャンパス 1 号館 7 階 1701 教室で市民公開講座を開催する。 テーマは「人生会議をもと身近に～もしバナゲームを使って考えてみよう～」 ◆感染対策を講じながら、市民公開講座を計画し、実施する。 ◆本学の取り組みを地域住民に知ってもらうとともに、健康づくり活動に寄与するため、積極的に広報し多くの方に参加してもらう。</p>

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（医療科学研究科）

【基本方針: 1】

面倒見の良い、魅力ある大学

【基本方針:5】

医療・福祉の総合大学化の完成と改組

【中期計画】2023年度-2026年度

1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み
3. 学内研究の推進と研究指導
4. 広報活動の計画・実施

責任者：太田伸生（医療科学研究科長）

分担者：

事務局：大学院課

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中期計画 1.			→			→
中期計画 2.			→			→
中期計画 3.			→			→
中期計画 4.			→			→
中期計画 5.						

2023年度活動計画

対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	<p>① 図書館、自習室等の設備の不足、兼任教員を中心とした講義および研究指導体制等、教育の質保証の観点から、東京サテライトコースの学生募集を停止し、順次廃止していく。</p> <p>② 修士課程、博士後期課程の共通科目について、現在、シラバスでは共通の内容で行っているため、カリキュラムおよびシラバスを変更する。</p> <p>③ 本学の修士課程時に修得した共通選択科目を、博士後期課程修了要件としての単位読み替えを認める制度について廃止し、博士後期課程独自の選択科目を設ける。</p>
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	<p>① 社会人院生が多いため、利便性を考慮し、支障のない範囲でWEBでの講義を活用する。</p>
3. 学内研究の推進と研究指導	<p>① 大学院兼任教員を可能な範囲で増員し、全学的な研究指導体制を強化する。</p> <p>② 教員の博士学位取得の奨励</p>
4. 広報活動の計画・実施	<p>学部学生及び社会人、特に本学卒業生の大学院入学の促進を目的とした情報発信等の広報活動を強化する。（同窓会や大学祭を利用して大学院の情報を流すなど情報提供の場を設ける。）</p>

第 1 - 3 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（薬学研究科）						
<p>【基本方針: 1】 面倒見の良い、魅力ある大学</p> <p>【基本方針: 5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組</p> <p>【中期計画】 2023 年度-2026 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 学内研究の推進と研究指導 4. 広報活動の計画・実施 						
責任者：飯田靖彦（薬学研究科長） 分担者： 事務局：白子教務課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.			_____			→
中期計画 2.			_____			→
中期計画 3.			_____			→
中期計画 4.			_____			→
中期計画 5.						
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善	薬学研究科設置 10 年となり、各教員の研究・教育内容も推移すると考えられることから、現行の教育課程を見直すと共に、現状に合わせて科目名称を変更する。					
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	兼任教員の増員により複数指導体制のさらなる充実を図ると共に、高度専門教育科目を新設し、学生のニーズに合った教育を実践する。					
3. 学内研究の推進と研究指導	若手教員を配置することで研究の活性化を図る。また内部進学者を中心に大学院生を増やすことで若手研究者の育成に努める。					
4. 広報活動の計画・実施	薬学部同窓会や大学祭などを利用し、教育課程の刷新、科目の新設などを内外に伝える。					